

ぎのざ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和7(2025)年
発行/5月29日

No.155

令和7年 第2回臨時会・第3回3月定例会



漢那小学校のシンボル松

目次

- 令和7年第3回3月定例会（9人の議員一般質問）…………… p.3- 11
- 令和7年第2回臨時会、第3回3月定例会（議決結果、要請決議）…………… p.12- 15
- 政務活動費報告・研修会等…………… p.16



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話（098）968-8326

我が村政を問う

3月定例会では、9人の議員が19件の一般質問、7件の施政方針質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿（資料や写真・イラストを含む）をおこし、それを掲載しています。（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録、又は村ホームページから、議事録をご覧ください！

※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすことや提案をします。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる**大事な議員活動**です！

仲間 貢 議員（P3）

- 一、観光振興
- 二、会計年度任用職員の傷病休暇

新里 清次 議員（P4）

- 一、下水道管の保守管理
- 二、ジャングルリア沖縄との連携

眞栄田 絵麻 議員（P5）

- 一、教育問題
- 二、沖縄バス77番名護東線運行見直し
- 三、带状疱疹予防接種（施政方針）

津嘉山 朝政 議員（P6）

- 一、平和村宣言
- 二、学校教育
- 三、人工透析施設
- 四、キャリア教育・水環境・観光産業（施政方針）

山内 昌慶 議員（P7）

- 一、ネクスコ西日本高速道路からの騒音調査の進捗状況
- 二、トゥールガマの観光資源

仲間 信之 議員（P8）

- 一、防災計画
- 二、本村の公共施設
- 三、小中学校の熱中症対策

平田 嗣義 議員（P9）

- 一、地域計画と農振除外との関連性
- 二、民生委員
- 三、産後ケア
- 四、学校給食
- 五、一般廃棄物収集処理業務委託契約

新里 文彦 議員（P10）

- 一、宜野座高等学校支援（施政方針）
- 二、高齢者・障がい者福祉（施政方針）
- 三、文化のまちづくり（施政方針）
- 四、未来ぎのざ（施政方針）

小渡 久和 議員（P11）

- 一、旧慣条例の制定（施政方針）

観光振興

問 宜野座村の入込客数と目標は。
答 眞村長

令和4年3月に策定した観光振興計画では、入込客数について、令和2年度の約89万人を基準として、目標値を100万人と設定している。

問 インバウンド（外国人の旅行者）の対応は。

答 島袋観光商工課長

観光協会に、国際交流員を1名配置しており、英語、中国語などの対応ができています。インバウンドで道の駅を訪れるお客様への対応は進められている。海外向けのPR事業などへの参画はまだなので、観光協会でも検討を進めている。

問 入込客の観光消費額と目標値は。



なか ま 眞 議員
仲間

答 村長

日帰り客の1人あたりの消費額は、2千円で、年間12億円。宿泊客については3万円として、年間12億円を目標値としている。

問 特産品開発の取り組みは。
答 村長

村では、令和元年度よりキラリ☆ぎの座認定制度とアイデア商品募集事業に取り組んできた。キラリ☆ぎの座認定制度では、お土産品として10種類の商品が、グルメは、これまで17の店舗で数十種類のメニューが認定されている。アイデア商品は、平成30年度からこれまでに28点の応募があり、最優秀賞が1点、優秀賞が8点選出されている。

問 6次産業の取り組みは。
答 村長

今年度は、キラリ☆ぎの座お土産部門で選定された願寿農園のロングベッパーの取り組みやアイデア商品応募にて優秀賞を獲得したアップルバナナフィナンシェの幸喜農園など、生産した作物を自ら商品化する動きが出ており、販路拡大や商品化に向けた助言などを行っている。

問 イチゴの6次産業化の状況は。
答 浦崎産業振興課長兼農業委員会事務局

前例として令和3年度にイチゴ狩り1農家が、6次産業化の事業を活用。夏場にイチゴを加工、販売している。

問 「道の駅やのめ」の経営改善の取り組みは。

答 村長

令和2年度より、観光商工課を所管とし、販売所の拡張や社内の経営基盤の改善などに取り組んできた。社内の体制整備や社員教育、人材確保の難しさなど、まだまだ改善の余地がある状態が続いており、令和7年度も引き続き支援していく。

問 特産品加工直売センターの建替計画は。
答 村長

駐車場も含めた老朽化による施設の再整備が必要だということと認識している。道の駅ぎのぎの施設整備については、北部振興事業の事業化に向けて取り組んでいる。

問 宜野座村の魅力と観光資源は。
答 村長

本村は、適度な田舎として喧騒のない静けさや田園風景の広がるのどかさ、朝日や夕焼け、夜空など、村の風景の様々な場面で見える美しさ、小さな人口規模から生まれる住民の近さが魅力ではないかと考えている。観光資源については、施設として道の駅ぎのぎや松田鍾乳洞、漢那ビーチ、漢那ダムなどの史跡公園に、宜野座カントリークラブやかんぱパークゴルフ場、タピックタラソセンター、村内体育施設などがある。阪神タイガース春季キャンプや村あしび、県内外で活躍しているエイサー団体など、村内各地域の芸能事業者が個別で開催しているイベントなども、コンテンツと

して観光資源になると考えている。

問 宜野座村の観光の将来像は。
答 村長

観光振興計画にて、本村の美しい環境を守りながら「水と緑と太陽の里で、訪れる人も村民も、ともにハッピーに」を本村の将来像として、住んでよし、訪れてよしの村づくりを目指すこととしている。

会計年度任用職員の傷病休暇

問 傷病休暇の取得状況は。
答 村長

令和6年度中、13名が取得している。

問 県内市町村の傷病休暇の状況は。
答 村長

私傷病について、有給が15、無給が21市町村となっている。

問 傷病休暇を有給にできないか。
答 金武総務課長

国において傷病手当の支給を検討する動きがみられ、県においても傷病手当を準備しているという情報もある。職員が安心安全に業務を行える環境づくりは大事だと認識している。国の動向や近隣市町村の状況も考慮し、傷病手当については前向きに検討していきたい。



しんざと きよじ
新里 清次 議員

下水道管の保守管理

問 今年1月28日に埼玉県八潮市

において下水管の破損による大規模な道路陥没事故が起き、近隣住民に多大な影響を与えた。宜野座村の下水管路の現状、これまでの道路陥没事故の有無は。

答 當真村長

本村においては、過去数年間に於いて、管路の劣化等による道路陥没事故は発生していない。地下流水やその他配管等による原因で、管路周辺の土砂が流れ、陥没した事例はある。

問 処理施設ごとの管路の経過年数と延長は。

答 村長

松田地区の経過年数が約22年、管路延長が1万8821m、宜野座地区の経過年数が24年、管路延長が1万6430m、惣慶地区の経過年数が28年、管路延長が7918m、漢那城原地区の経過年数が33年、管路延長が1万6890mとなっている。

問 下水管の耐用年数と点検状況と今後の取り組みは。

答 村長

本村の管路は硬質塩化ビニル管を使用しており、その標準耐用年数は50年とされている。管路の点検状況については、農業集落排水事業は浄化槽法で、点検義務は無いが、本村では平成27年度に発注した農業集落排水処理施設最適整備構想委託業務の中で、中継ポンプ周辺の管路調査を行っており、異常なしと判断されている。今後も農業集落排水の定期的な点検を行い、安心安全な下水道サービスが提供できるよう取り組んでいく。



管路敷設工事

ジャングリア沖縄との連携

問 沖縄初の大型テーマパーク「ジヤングリア沖縄」がいよいよ今年

7月25日に開業することが発表された。当初、10月開業見込みだったが、3か月早めとなったことで観光業界では動きが慌ただしくなってきた。昨年9月定例会でジャングリア沖縄との連携について質問したがその後の進捗状況は。

答 村長

ジャングリア沖縄の開業により、県内観光関連団体や自治体では、沖縄の新たな観光コンテンツとして、多くの観光客が沖縄を訪れることを期待するとともに、既存の那覇空港やクルーズ船の入港への影響、県内の交通渋滞、二次交通機関との連携など、様々な課題や不安が聞かれている。

直接本村がジャングリア沖縄と連携して取り組むことについての情報は、現在のところ特にないのが現状。ジャングリア沖縄オープンによる北部地域への波及効果を考えるときに、この誘客効果を本村に結びつける方策は必要であると考えてるので、引き続き村内の観光関連事業者、商工業者にとつて、何らかのチャンスが生まれないかという点について、情報収集していく。

教育問題

問 教育目標は。

答 新里教育長

郷土の自然と文化に誇りを持ち、心身ともに健康で知性豊かな創造性、国際性に富んだ人材の育成と生涯学習の振興を期して、自ら学ぶ意欲を育て、基礎学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さを育成し、平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、国際性を培い郷土文化の継承・発展と産業の振興に寄与し、家庭・学校・地域社会・行政の各役割を明確に相互の連携に努め、時代の変化に対応する教育の方法を追求し、生涯学習社会を推進する。



まえだ えま
眞栄田絵麻 議員

問 校則を定める意義は。

答 教育長

学校、児童生徒、保護者が話し合い、児童生徒が安全で安心できる学校生活を送り、主体的に社会性を身につけ、成長発達するための学校と児童生徒間の大切な約束。社会の変化や児童生徒の発達段階に応じた校則は必要と考える。

問 教育上の生徒指導の必要性和妥当性は。

答 教育長

社会規範の遵守について、教職員が校則の背景や理由を理解し、児童生徒が自分事としてその意味を理解して、自主的に校則を守るように指導していくことが重要である。

問 過去に見直したことは。

答 教育長

生徒指導提要において、校則は必要なものか絶えず見直し、学校では教育活動の振り返りと次年度の教育課程の編成に合わせて、校則の見直しを行っている。

問 校則についてアンケートを実施したことは。

答 教育長

保護者と生徒に、校則についての意識調査を1月に行っている。

問 アンケートの結果は。

答 教育長

生徒用の校則意識アンケートでは、校則全般について見直しが必要だと思いますかの問いに「思う」が40・7%、「思わない」が11・7%、「どちらでもよい」が47・5%。保護者の回答は、見直しが必要か「思う」が47・3%、「思わない」が20・4%、「どちらでもよい」が32・3%となっている。

問 校則を守る理由の説明は。

答 教育長

保護者も含めて、新学期がスタートする際に、担任から説明をしている。生徒会からも校則の見直しが提案され校長が保護者・生徒会・地域の方々を招集し、話し合いも持った。令和7年度の教育計画に改正された校則が記載されている。生徒同士で真剣に校則について議論していると考えている。

問 校則を変えようと生徒が率先してやるというのは初めてか。

答 教育長

生徒から提案は初めてだと思う。令和7年度改正された校則では、過度な髪形や整髪料の使用は控えること、生徒から提案として、靴下は儀式的行事や文化祭、学校が指定する日は白か黒とする。それ以外は華美なものでなければいいとなっている。

問 校則を守らなかった場合の指導は。

答 教育長

頭ごなしに指導するわけではなく、生徒たちに校則の意味を説明したうえで指導していくことが大事である。

沖縄バス77番名護東線運行見直し

問 進捗状況は。

答 當眞村長

本村では宜野座高校の部活帰りや村外に出ている生徒たちの帰宅など、路線の見直しは大変大きな影響を受けるため、金武町と連携を取りながら、働きかけていく。県では路線維持のため村や地域の負担などいろいろ検討されているが、慎重に対応していく。

带状疱疹予防接種事業

問 事業内容は。

答 村長

令和7年度より定期接種となる生ワクチン接種料8591円のうち自己負担5千円。不活化ワクチンは2万1791円のうち1万円を自己負担。残りの額を村が負担する。対象者364名の50%の接種率を見込んでいる。



つかやまともまさ
津嘉山朝政 議員

平和村宣言

問 過去2回、辺野古新基地建設に民主主義はないと答弁しているが、変わりはないか。

答 當眞村長

沖縄県全体で考えれば、今の工事には民主主義は認められない。

問 現在の国と地方との関係について村長の考えは。

答 村長

法律の中では、お互い対等となっている。

問 宜野座村「平和村宣言」碑に込められた先人たちの想いはどう思うか。

答 村長

「核兵器廃絶、いかなる戦争も拒否する」との石碑の趣旨は現在も引き継がれている。

問 役場前の国道が村道となり、一部の児童生徒、村民以外に、目を止める者はいないのが、平和宣言

碑の現状。道の駅ぎのざへ移設する考えは。

答 村長

宣言碑は村民が対象。現在地が良いと考える。がらまんホルの村外利用者にも整備を工夫することでPRできると考える。中心地計画の中で移設は検討していく。

問 戦争体験者が減少する中、新たな平和教育の形を考える必要性は。

答 新里教育長

博物館の戦争遺物常設展示など、他地域と違う平和教育ができている。今年は太平洋戦争終結80年を意識した企画展、慰霊祭を取り組みたいと考える。

問 学校における平和教育に必要な戦争に関する網羅的な冊子を発行できないか。

答 教育長

既刊の冊子が「宜野座村の文化財1・2巻」や企画課の基地関係資料があり、それらの改正を進める中で検討したい。

問 平和資料は、誰が、どのような場でどのように活用するかが重要。それを視野に入れた冊子の編集、刊行を願うが。

答 教育長

これまでの取り組みに加え、そ

のような冊子ができた際は小中学校の平和教育を展開していきたい。



宜野座村平和村宣言碑

学校教育

問 沖縄バス系統77番の県補助による運行が打ち切られた後のプランは。

答 村長

この路線の継続を県や関係市町村の協議会で議論中である。

問 辺野古新基地建設に運転手がとられていることが路線廃止の理由とする話があるが。

答 村長

長時間労働で負担が大きくなった路線であったことと法改正が理由と聞いている。

問 SNS時代、いじめなど諸問題への対応は。

答 教育長

深刻な問題は見られないが、事案への即対応、モラル教育の充実、スクールカウンセラーの活用、家庭との連携で、注意深く見守っていく。

問 誹謗中傷に対する条例制定の考えは。

答 金武総務課長

既存の法律においても一定の対処が可能である。表現の自由との兼ね合いもあり慎重に検討したい。

人工透析施設

問 透析施設に関する3者協議（区・病院・村）は必要で漢那区の要望を踏まえ早急に進めるとのことだが漢那区常会で透析施設に関する説明は行われたか。

答 當眞企画課長

令和6年4月28日の区常会で区民への周知と協力願いを行った。

※その他の質問。

キャリア教育・水環境・観光産業



やま うち しょうけい
山内 昌慶 議員

ネクスコ西日本高速 道路からの騒音調査 の進捗状況

問 環境測定は実施したか。

答 眞村長

令和6年2月25日から27日に
かけて騒音測定を実施した。

問 その数値はどうなっているか。

答 村長

測定結果、2日間の平均で7時
30分で69・1デシベル、14時10分
で68デシベル、16時30分で69・1
デシベルとなっている。

問 分析の評価とその対応は。

答 村長

環境省が公表している環境基
準では、昼間で約70デシベル以下、
夜間は平均65デシベル以下とな

っており、環境評価基準内にある
ことから環境評価調査について
は現時点で必要ないと考えてい
る。

トゥールガマの 観光資源

問 「宜野座村の鍾乳洞」という講

座があり、講演者の浦田健作氏は
理学博士で、元日本洞窟学会会長。
その方の説明では、日本国内にお
いて100本もの「光つらら石」
が発達している洞窟は、3か所し
か確認されておらず、宜野座村の
2か所は熊本県のそれよりも大
きいとのこと。そのことを踏まえ
トゥールガマを観光資源として
活用していくことに対し、どのよ
うな見解を持っているか。

答 新里教育長

村内の鍾乳洞の詳細が明らか
になりつつあると認識しており、
今後も将来の文化財指定を視野
に村内の鍾乳洞調査を継続し、そ
の結果を文化財の保護や活用は
もとより観光分野への支援にも
努めていく計画である。

今後、トゥールガマを観光資源

として活用事業化するには、松田
鍾乳洞と同様に地域がどう関与
し、この鍾乳洞を活用、保全して
いくかといったところが重要に
なると考えている。

問 「光つらら石」は、浦田先生の調

査で、熊本県では最長は2m、松
田区のメーガー洞入り口にある
のが最長4m、トゥールガマでは
最長5・5mある。本数では松田
区のメーガーが日本一、長さでは
城原区のトゥールガマが日本一
だと話している。そのことにつ
いて村長の見解は。

答 村長

地域にそういう資源があるとい
うことは、大変すばらしいこと
だと考えている。

問 トゥールガマの北東側100

メートルぐらいのところに、もう
1つコウモリがすんでいるガマ
がある。そこも含めて調査は出来
ないか。

答 教育長

今後も継続調査していきたい。
その調査が完了した後に、浦田先
生が学術発表をするなどして、そ
こからまた文化財の指定などい
ろいろ検討していきたい。

問 ゆっくり考えて観光資源に使

っていただきたい。道の駅に60万
人を超すお客さんが来るわけだ
から、少しでも宜野座村にお金が
落ちるような方法も考えてもら
いたい。

答 村長

今後の観光資源の一つに十分
になり得ると考えるので慎重に
対応していきたい。



光つらら石



城原区トゥールガマ



なかま のぶゆき
仲間 信之 議員

防災計画

問 令和5年度から防災担当に会計年度任用職員を配置し2年が経過。令和7年度防災訓練の計画は。

答 當眞村長

令和5年度より防災関連業務に従事する会計年度任用職員を総務課へ配置し、正規職員とともに国民保護及び防災行政全般業務や台風や地震などの緊急対応などの業務を担っている。

問 会計年度任用職員の防災担当の名称は。

答 金武総務課長

名称は防災アドバイザーという形になっていたが、実質雇用形態に適さないので、防災担当職員となっている。

問 村長をはじめ三役にどういう立場で助言するポジションなのか。

答 総務課長

助言等を行っておらず防災全般の事務に従事する職員である。

問 県は自衛隊とも図上訓練をした。村も消防、警察、プラス自衛隊と訓練する計画はないか。

答 総務課長

令和7年度において国主導の緊急地震速報訓練が予定されており、市町村を巻き込んだ訓練を実施する通知も届いているため、県と調整し実施していきたい。

本村の公共施設

問 公民館などの公共施設の機能強化、あるいは修繕、その他事案がある場合、指定管理者と協議しているのか。

答 新里教育長

6区の公民館は、村と指定管理者の指定に関する協定書を締結している。協定書の条項に、施設の維持管理に要する経費は区が負担するとなっている。大規模な

改修などは、区と村で協議し補助事業の導入が可能かどうか検討したい。

問 例えばトイレ、時代的に洋式がほぼメインだが、修繕の場合も協議は可能か。

答 教育長

大がかりな改修となれば引き続き補助事業等の活用も検討、協議していきたい。

小中学校の熱中症対策

問 私は令和5年12月にも質問し、平成30年には当眞議長的一般質問もあった。松田小学校は野球用の試合ベンチとして設置されている。宜野座小学校、漢那小学校にも設置できないか。

答 教育長

松田小学校にベンチを設置したのは、校舎から離れ熱中症対策の一時避難、スコールの一時避難を兼ねて設置した。漢那小学校、宜野座小学校についても必要であれば、検討したい

問 当時の志良堂教育長から引継ぎはあったか。

答 教育長

しっかりと懸案事項について引き継ぎを受けている。

問 平成29年浦崎議員も質問しているが、陸上競技、サッカー、ソフトテニスなど屋外スポーツのベンチ設置は出来ないか。

答 教育長

前回も「ベンチについては検討させてください」と答弁した。熱中症対策に関しては前向きに協議していきたい。



左上 漢那小学校



右上 宜野座小学校



右下 松田小学校



ひら た つぎよし
平田 嗣義 議員

地域計画と農振除外との関連性は

問 地域計画とは。

答 當真村長

地域計画とは農業経営基盤強化促進法に基づいて策定義務があり、農業の将来像を明確化し、農地の有効活用と持続可能な農業経営を推進する計画。

問 今後どのようなことが生じるか。

答 浦崎産業振興課長兼農業委員会事務局長

農地の利用者を決定し、有効活用を図り農業を担う者として、農地を利用する方々を名簿に位置づけないと、補助事業の活用ができない。

問 今、貸し借りやっている農家を含め、地域計画ができた段階で制限されるか。

答 産業振興課長兼農委事務局長
農地を所有者と耕作者は、地域

計画で担う者として位置づけ、新たに認定新規就農者になる方は、地域計画を変更した上で名簿に登録していく。

問 現に農業をしていなくても10年後は可能か。

答 産業振興課長兼農委事務局長
随時見直しして位置づけていく。

問 優良農地と限定されて地域計画に組み入れるということか。

答 産業振興課長兼農委事務局長

農振農用地の中の特に基盤整備された土地は確実に入れます。今後農地転用が見込まれる土地は、地域計画にはできるだけ入れない。

問 見直しは何年後か。

答 産業振興課長兼農委事務局長
随時見直しで毎年度最低1回見直すことになっている。

問 5年見直しの農振除外計画はどのようなになっているか。

答 村長

現在のところ令和7年10月末の完了を見込んでいる。

民生委員

問 民生委員はどのような仕事をしなければいけないのか。

答 村長

民生委員法第14条、児童福祉法第17条にて規定され、主な役割は、1つ目に住民の生活状況が必要に応じ適切に把握しておくこと。

2つ目に援助を必要とする方の相談に応じ助言や援助を行うこと。3つ目に福祉サービスを適切に利用するための情報提供を行うこと。4つ目に社会福祉活動を行う方と連携し、その活動の支援を行うこと。5つ目に福祉事務所その他行政機関の業務に協力すること。

問 民生委員の本来の役割を村民に周知する体制をぜひやって欲しいが。

答 城間健康福祉課長

社協でも、民生委員の活動等に関しては周知しているが、村としても重要な方々であるため、積極的に民生委員の活動を周知ができればと今後も考える。

産後ケア

問 どのようなときに産後ケアを利用することができるか。

答 村長

出産後体調がよくない、授乳がうまくいかず不安、育児を手伝ってもらえる人がいない、赤ちゃんのお世話の仕方が分からず不安など困っているお母さんや赤ちゃんが、安心して過ごせるようサポートするための事業。医療機関や助産院への宿泊や通所、助産師等の自宅への訪問によって、心と体のケアや授乳のアドバイスなどを受けることができる。

問 誰がケアの必要性を把握するのか。

答 野辺健康福祉課参事

妊婦面談や、出生届の際の面談、赤ちゃん訪問等でお母さんや赤ちゃんの状況を確認し、保健師と相談して利用を確認している。

問 昨年の利用者は21名。どの程度の頻度で会っているか。

答 健康福祉課参事

対象者によって頻度は変わる。急ぐ場合は産後ケア利用後すぐ連絡する場合もある。

学校給食

問 学校給食に無農薬の食材を活用することは可能か。

答 新里教育長

無農薬食材や減農薬食材の導入は、現状では大変厳しい状況であるが、総合的に考慮し検討していきたい。

問 子供たちに一時的でも農薬不使用食材を使用し、ぜひ取り組んで欲しい。

答 村長

地元産品で無農薬が増やせられたらいいという考え方を持っている。今すぐ対応となるとハードルが高い部分がある。

※その他の質問。

一般廃棄物収集処理業務委託契約

宜野座高校支援

問 宜野座高校を希望する多くの生徒を受け入れるため県に対し、村への青雲寮の運営事業委託業務を要請できないか。

答 新里教育長

学校長との意見交換を行ったことはあるが、正式な要請はしていない。学校側とも連携しながら内容を精査し、検討していきたい。大きな寮にし、利用先を考えるというような検討は。

答 教育長

去年、一昨年辺りから入寮者が増え、今年もオーバーするというような状況がある。近くのアパートを探している生徒もいると聞いている。建て替えとなると大き



しんざと 新里
ふみひこ 文彦 議員

な話になるため、まず寮の運営について県の考えをききながら、意見交換できたらと考える。

問 県が事業委託を検討する場合、新しく建てるのではなく、受け入れ態勢についてJA研修センター活用も農協と協議出来ないか。

答 教育長

地域の企業も巻き込んで、村としてもできれば理想かなと思うので、県とも意見交換をしながら、もし可能であれば要請等も含めて検討していきたい。

高齢者福祉

問 村内のショートステイ施設の状況は。

答 當眞村長

村内の短期入所施設は、介護保険適用施設が特別養護老人ホームでいご園の1か所、介護保険適用外の有料短期入所施設が2か所、住宅型有料老人ホームはかなの里とかけはしの3か所がある。介護保険適用外の有料短期入所施設は、全額自己負担となっており、村の助成は行っていない。

障がい者福祉

問 一般就労に向けた職場就労体制を望む親御さんは多い。村内で事業所誘致はできないか。

答 村長

事業所誘致に向けて厳しい状況と思われるが、就労を目指す方に対しては、村内外の民間事業所と連携し相談並びに支援を進め、A型や一般就労への移行のステップアップを目指す取組みを進めていきたい。

文化のまちづくり

問 がらまんホールを長期運営するため、本村出身者の担い手育成は。

答 村長

がらまんホールを拠点に本村の文化振興が図れると考えており、イベントやアーティストの学校訪問など、事業を充実させることに関連しながら、劇場運営にも興味を持ってもらえるよう、キャリア教育の中でも取り上げたい。

未来ぎのぞ

問 経営改善に向けた支援と課題改善に向けた組織体制強化とは。

答 村長

令和6年度よりパート雇用などの見直しを進め、現状必要な職員数での運営への切替えや赤字部門の運営状況の見直しなどを行った。経営状況はまだまだ課題が山積する中であるが、改善に向けた成果は生まれている状況にあると考える。



未来ぎのぞ店内の様子



おど ひさかず
小渡 久和 議員

旧慣条例の制定

問 前年度も同様の協議を進めているが、その後条例制定に向けての話し合いはどうなっているか。

答 當眞村長

旧慣条例は、これまでも小渡議員やほかの議員からの一般質問でも答弁しているが、平成24年度から宜野座村・杣山権利者会と数回にわたり協議が行われてきた。新型コロナウイルス感染症の影響により協議の場を持つことができず停滞していたが、昨年度村と杣山権利者会で意見交換を持ち、これまでの経緯や課題等について確認を行った。意見交換の中では、今後も村と各杣山権利者会

で協議を継続していき、条例化をする前に税金の考え方、大型ハード事業に関する費用負担の考えを整理する必要があるなど確認している。

問

平成17年に分収歩合を5対5と決定した。それまでは議会で、その都度割合を決めていた。大型事業があればその分村に重きを置いて進めてきた。村長は自主財源の確保の面で、国や県ともいろいろと要請してきた。しかしその間も予算をつくるために財政調整基金を崩している。後で補填する考えもあると思うが、今後水道管路が村内各地域で腐食し、破損する事態になっていく可能性がある。「赤水も出て大変だ」という事態である。それを今後改善していくためには30億円かかると村長は答えているが、1年に1億円予算を計上しても30年かかる。我々はもう新しくつくった水は飲めない。これを半分の15年で計画する。財源は、4区の杣山に5対5であるが、解決をするために、村がいろんな形で大きな事業を

やり、大型事業は村に重きを置きこの按分を決める申し合わせなど出来ないか。

答 村長

水道事業や公共施設の更新など、多額の費用を要することが大きな懸念材料となっている。その中で、新年度の予算は大幅に基金を取り崩し、苦慮しつくり上げた状況。更新も時間がかかる。高率補助を活用しても、負担は大きくなる中で、起債も限られ、積み過ぎも問題ではあるため、なるべく抑えたい。水道事業に関しては全村民が利用するもの、将来にわたって利用していくもの、また地域振興、活性化という意味でも必要なのであるため、各権利者会の理解も得ながら一緒に事業を推進できればと考える。これまでの協議の中では、条例化は5対5で、大型事業また災害などはその都度協議していくと、最終的にまとまっていけないが、協議していきたい。今後は具体的に担当課において協議し我々が提案し、村の権利者会、各区の権利者会の了解も得

ながら進めていきたい。私としては、引き続き軍用地料アップに取り組んでいきたい。議員各位、権利者会の関係者が多いと思いますので、ぜひ村の取り組みについてお伝えいただき、村の将来に向けたインフラ整備等の更新など、村への協力をお願いしたい。今後インフラ整備を踏まえ協議を進めていきたい。

「旧慣条例」とは？

地方公共団体の議会が制定する条例で、その地域に古くから存在する慣習を尊重しこれを維持・保護する目的で制定されます。地域独特の文化や伝統が根付いている地域では、旧慣条例が重要な役割を果たします。

令和7年 第2回臨時会（2月28日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第3号	機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	課の新設等に伴い条例の一部を改正をした。	原案可決 (全会一致)

令和7年 第3回3月定例会（3月4日～24日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第4号	宜野座村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	宜野座村特別職の期末手当の支給率を改正するため、関連する条例の一部を改正した。	原案可決 (全会一致)
議案第5号	宜野座村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	宜野座村議会の議員の期末手当の支給率を改正するため、関連する条例の一部を改正した。	〃
議案第6号	令和6年度宜野座村一般会計補正予算（第8号）について	歳入歳出それぞれ1,516万6千円を減額し、予算総額90億8,074万8千円とする。	〃
議案第7号	令和6年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について	歳入歳出それぞれ2,123万2千円を減額し、予算総額8億6,178万1千円とする。	〃
議案第8号	令和6年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ585万1千円を減額し、予算総額8,582万2千円とする。	〃
議案第9号	令和6年度宜野座村水道事業会計補正予算（第4号）について	収益的収入額を67万円減額し、収益的収入額を2億9,182万9千円に、収益的支出額を67万円減額し、収益的支出額を2億6,873万1千円とする。	〃
議案第10号	宜野座村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	宜野座村職員の給与に関する条例の一部を改正した。	〃
議案第11号	宜野座村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	宜野座村職員の育児休暇及び介護休暇等の一部を改正した。	〃
議案第12号	宜野座村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	宜野座村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に新しい委員を加えた。（宜野座中学校の部活動と地域の連携の在り方に関する検討委員会委員）	〃
議案第13号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	宜野座村国民健康保険税条例の課税上限額の一部を改正した。	〃
議案第14号	宜野座村法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例について	刑法等の一部を改正に伴い、「懲役若しくは禁固」を「拘禁刑」に改めた。	〃
議案第15号	宜野座村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い本条例の一部を改正した。	〃
議案第16号	宜野座村立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について	ふれあい交流センター大ホール、使用区分の変更と空調の使用料を引き上げた。	〃
議案第17号	宜野座村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	宜野座村総合体育館の空調設備の設置に伴い、空調利用料を追加した。	〃
議案第18号	宜野座村水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	水道法施行令及び水道法施行規則の改正に伴い本条例の一部を改正した。	〃
議案第19号	耕土循環施設整備工事（2号砂防ダム）の請負改定契約について	変更後契約金額：1億2,931万4,900円 改定額：831万4,900円 契約の相手方：有限会社 花城組	〃

令和 7 年 第 3 回 3 月定例会 (3月 4 日～24日) で決まったこと

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議 案 第 2 0 号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について	令和 7 年 3 月 31 日で指定管理期間が終了する、地域福祉センター、漁業施設、未来ぎのぞ、サーパーファーム、タラソ、各区の公民館、学習共用施設、公園などの指定管理期間を更新した。	原 案 可 決 (全会一致)
議 案 第 2 1 号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について		〃
議 案 第 2 2 号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について		〃
議 案 第 2 3 号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について		〃
議 案 第 2 4 号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について		〃
議 案 第 2 5 号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について		〃
議 案 第 2 6 号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について		〃
議 案 第 2 7 号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について		〃
議 案 第 2 8 号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について		〃
議 案 第 2 9 号	令和 7 年度宜野座村一般会計予算について	歳入歳出の総額をそれぞれ 103 億 9,400 万円とする。(15 ページを参照)	原 案 可 決 (賛 7 反 4)
議 案 第 3 0 号	令和 7 年度宜野座村国民健康保険事業特別会計予算について	歳入歳出の総額をそれぞれ 7 億 3,973 万 7 千円とする。	原 案 可 決 (全会一致)
議 案 第 3 1 号	令和 7 年度宜野座村後期高齢者医療特別会計予算について	歳入歳出の総額をそれぞれ 8977 万円とする。	〃
議 案 第 3 2 号	令和 7 年度宜野座村水道事業会計予算について	収益的収入を 3 億 1,830 万 8 千円に、収益的支出を 3 億 25 万円に、資本的収入を 1 億 7,426 万 4 千円に、資本的支出を 2 億 2,459 万 2 千円とする。	〃
議 案 第 3 3 号	令和 7 年度宜野座村下水道事業会計予算について	収益的収入を 4 億 9,722 万 1 千円に、収益的支出を 5 億 1,137 万 2 千円に、資本的収入を 3 億 8,597 万 7 千円に、資本的支出を 4 億 1,962 万 2 千円とする。	〃
報 告 第 1 号	令和 7 年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について	沖縄県土地開発公社事業報告及び決算報告(本村での実施なし)	報 告
議 案 第 3 4 号	令和 6 年度宜野座村一般会計補正予算(第 9 号)について	歳入歳出それぞれ 2,369 万 4 千円を減額し、予算総額 90 億 5,705 万 4 千円とする。	原 案 可 決 (全会一致)
議 案 第 3 5 号	令和 6 年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第 6 号)について	歳入歳出それぞれ 312 万 8 千円を追加し、予算総額 8 億 5,865 万 3 千円とする。	〃
議 案 第 3 6 号	令和 6 年度宜野座村下水道事業会計補正予算(第 4 号)について	収益的収入額を 643 万 5 千円減額し、収益的収入額を 4 億 9,831 万 7 千円に、収益的支出額を 754 万 2 千円減額し、収益的支出額を 5 億 1,678 万円とする。	〃
同 意 第 1 号	宜野座村副村長の選任について	任期満了に伴い副村長に比嘉昭彦氏を選任。	原 案 同 意 (全会一致)
同 意 第 2 号	宜野座村教育委員会委員の任命について	任期満了に伴い教育委員会委員に上野泰孝氏を任命。	〃
議員提出 議 案 第 1 号	宜野座村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	刑法等の一部を改正に伴い、「懲役若しくは禁固」を「拘禁刑」に改めた。	原 案 可 決 (全会一致)
議員提出 議 案 第 2 号	宜野座村議会委員会条例の一部を改正する条例について	機構改革に伴い常任委員会所管の課名を変更した。	〃
決 議 第 1 号	日米地位協定の見直しに関する要請決議について	別紙のとおり要請した。	〃
決 議 第 2 号	沖縄の離島振興に関する要請決議について	別紙のとおり要請した。	〃
決 議 第 3 号	議員派遣について	町村議会常任委員長・副委員長実務研修会(那覇市)に派遣。町村議会議長・副議長研修会(東京都)に派遣。	〃

決議第1号

日米地位協定の見直しに関する要請決議

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、30の都道府県に130施設、約9万8千ヘクタールの米軍基地施設が所在している。

米軍基地を抱える全国の町村は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活への過重な負担を抱えている。

特に、全国の米軍専用施設の約70%を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、米軍人・軍属等による犯罪が、戦後80年を経た今日においてもなお後を絶たず、女性の人権や尊厳をないがしろにする重大かつ悪質な性的暴行事件の多発は、極めて遺憾なことで激しい怒りを禁じ得ないところであり、また、環境や人体に影響を及ぼす可能性が指摘されている高濃度の有機フッ素化合物（P F A S）が米軍基地周辺の井戸や地下水から検出され、水源等の汚染が懸念されているが、基地内の立ち入り調査ができず原因が特定できないため汚染除去等適切な対応が困難な状況となっており、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、日米を取り巻く安全保障体制や我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、昭和35年に締結されて以来、64年以上もの間、1度も改正されていない。

これまで運用改善や環境補足協定の締結がなされてはいるものの、米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るためにはまだ不十分で、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。

よって、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、強く要請する。

以上、決議する。

令和7年3月24日
沖縄県宜野座村議会

あて先

衆議院議長、参議院議長

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、厚生労働大臣、環境大臣

沖縄基地負担軽減担当大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

決議第2号

沖縄の離島振興に関する要請決議

沖縄の離島振興については、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県内離島においては、これまで沖縄振興交付金をはじめとした沖縄振興予算や税制上の特例措置により、離島住民の交通・生活コストの低減や観光リゾート産業の振興が図られるなど、県内離島の産業の振興及び住民生活の安定向上に大きく寄与しています。

しかしながら、離島の多くは人口規模や経済規模が小さいほか、生活・産業活動の条件が厳しく、沖縄本島及び本土と比較して生活環境及び産業基盤の整備等が低位にある状況は残念ながら改善していません。

つきましては、沖縄県内離島の更なる振興発展を図るために、下記事項の実現に向けて要請いたします。

記

- 1 離島医療・保健の充実強化について
- 2 離島航空路線の運賃の低減並びに離島空路整備法(仮称)の制定について
- 3 台風災害による支援策について
- 4 海岸漂着ゴミ処理対策及び廃棄物海上輸送への補助について
- 5 道路・港湾・空港の整備促進について
- 6 伊是名島・伊平屋島間架橋の整備促進について
- 7 日台漁業取り決めの抜本的見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりの強化について
- 8 離島航路維持のための補助制度の創設について

以上、決議する。

令和7年3月24日
沖縄県宜野座村議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣

経済産業大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、沖縄県議会議長

議案29号に対する議員の賛否について

結果と議員名	採決の結果	仲間貢	新里清次	新里幸美	仲間信之	津嘉山朝政	平田嗣義	眞栄田絵麻	山内昌慶	石川幹也	小渡久和	新里文彦	当真嗣信
件名													
令和7年度宜野座村一般会計予算 (修正動議) (賛2 反9)	否決	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	—
令和7年度宜野座村一般会計予算について (賛7 反4)	可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	—

○:賛成 ×:反対 △:退席 欠:欠席 —:議長は採決に加わらないので「—」で表示。

令和7年度宜野座村一般会計予算に関する討論

反対討論 津嘉山 朝政 議員

「国際交流協定委託料」 165万円について納得できない。

まず、国際交流には財源が要る。財政困窮化の現在、新事業を行うゆとりがあるのか。当局が例に挙げる茨城県堺町は、2017年にフィリピン・マリキナ市と姉妹都市協定を結び、業者（株式会社アチーブゴール）を通してALTを招聘する一方、2018年には消防車を、2022年には救急車を寄贈している。2019年には利根川花火大会に代表団を招待、境町側も代表団をフィリピンに送り出している。協定締結後、どのような交流計画になるのか、財源はどうなるのか、この「165万円」が、どう膨れ上がっていくのか、なぜこの時点で国際交流が必要なのか理解できない。軽々に事業化を急ぐ必要があるのか。物価高騰下の村民生活、財政見直しの方を優先すべきではないか。

次に、数ある交流先候補の中から、なぜフィリピン・セブ州・ダナオ市なのか、理由が理解できない。英語圏内のフィリピン共和国を交流先に認めるにしても、本村と深い関係にあるのはミンダナオ島ダバオ市である。戦前、南方移民として移り住んだ多くの村民の労苦と心情が染みついたダバオ市は、戦後世代にとっても児童生徒にとっても、国際交流の相手としてあらゆる観点からダナオ市を凌駕する最適地であると考ええる。

以上の理由から、今年度一般会計予算案に反対である。

反対討論 眞栄田 絵麻 議員

財政の厳しい中、令和3年度から予算計上されている一般廃棄物収集運搬業務委託料は、今なお、私は納得しておりません。

法人であればこそ人材育成、道路交通法の徹底、教育もされていない中で、法人として本当に認めているのか、疑義を持っております。当たり前のことを当たり前にできる。人材を育成する、そういったことは大切ではないでしょうか。

この1点だけは、反対をいたします。

賛成討論 小渡 久和 議員

内容を見れば、今回の予算案は妥当だと思います。

ALTの件も安くて近い委託先がよいと私は認識しております。ただ積立は徐々に崩したほうが将来的によかったのではないかと考えます。

今、塵芥処理の件も4年になりますが、毎年同じ発言。道交法違反についても不十分の指摘や事故の報告は聞いておりません。村民の生活をよくするための塵芥処理であります。不祥事がないにも関わらず、反対することに私は納得できません。

以上のことから、私は議案第29号に対して賛成としたい。

村民の声

上水道のPFOS・PFOAの水質検査と、水道管のサビについて2件のご意見を頂きました。

- 1 PFOS・PFOAの水質検査は、令和6年2月臨時会において質問しており、「検査結果は基準値を下回る。」との答弁がありました。
- 2 水道管の老朽化については、令和6年に複数回議会でも取り上げられており、「40年以上経過している水道管は全体の23.9%。水道管の入れ替えにかかる、莫大な費用が大きな課題となっており、補助メニューの採択など財源確保に向け取り組んでいる。」との答弁がありました。

投書箱は、村役場及び各区事務所の入り口に設置しております。お寄せいただいた「村民の声」は、可能な限り村政に問い、村民の皆様の声を反映した議会を目指します。

政務活動費とは？

政務活動費とは、議員の調査研究等に必要経費の一部として、法律・条例に基づいて交付されるものです。金額や充てることができる経費は、市町村ごとに異なります。

宜野座村では、議員1人につき、月額15,000円(年額18万円)を交付しています。また、残額については村に返金します。

■ 充てることができる経費（すべて領収証が必要）

◎研修費



◎資料購入費



◎事務費等

■ 充てることのできない経費

◎選挙活動費



◎私的経費



◎名刺代



◎飲食目的の懇親会

政務活動費は適切に使われています。

令和6年度政務活動費報告

氏 名	交付額	使 途					残余金	備 考
		調査研究費	資料作成費	資料購入費	事務費	支出合計		
当 真 嗣 信	180,000円			43,472円	1,300円	44,772円	135,228円	
新 里 文 彦	180,000円	46,360円		10,472円	600円	57,432円	122,568円	
小 渡 久 和	180,000円			10,472円	1,300円	11,772円	168,228円	
石 川 幹 也	180,000円	44,900円		10,472円	600円	55,972円	124,028円	
山 内 昌 慶	180,000円			10,472円	1,300円	11,772円	168,228円	
眞栄田絵麻	180,000円			68,717円	42,732円	111,449円	68,551円	
平 田 嗣 義	180,000円		54,274円	47,372円	2,140円	103,786円	76,214円	
津嘉山朝政	180,000円			47,372円		47,372円	132,628円	
仲 間 信 之	180,000円					0円	180,000円	
新 里 幸 美	180,000円			47,372円	1,300円	48,672円	131,328円	
新 里 清 次	180,000円			500円	700円	1,200円	178,800円	
仲 間 貢	180,000円			500円	124,970円	125,470円	54,530円	
計	2,160,000円	91,260円	54,274円	297,193円	176,942円	619,669円	1,540,331円	

◎ 町村議会常任委員長・副委員長研修会

日 時：令和7年5月13日 13:30～
場 所：自治会館（那覇市）
講 師：石垣 安秀（町村議会議長会アドバイザー）
科 目：議会運営事例、委員会運営事例の報告
内 容：事例をとおして見る、法令根拠とその解釈について常任正副委員長が研修会を受講しました。



議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット YouTube で生配信しています。

宜野座村ホームページ



村議会・議会中継



村議会中継はこちらをクリック

宜野座村議会事務局 ☎ 968-8326



※ 以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。

議会広報調査特別委員会
委員長 仲間 信之
副委員長 津嘉山 朝政
委員 新里 幸美
委員 仲間 貢

不安が交差する時期です。目標をもって、頑張っていきましょう。

委員 新里 幸美

編集後記

3月定例会において、令和7年度一般会計予算（約104億円）が賛成多数で可決。前年度比27億円の増で大型予算となったっており、議会は注視していきます。

令和7年度がスタートし、小学校新一年生が小さな体に大きなランドセルを背負い、目を輝かせて通学する姿を見ますと感激します。「頑張れ新一年生」。地域で見守っていきましよう。また、各卒業生も新しいスタートラインに立ちました。期待と、